

滝上町国民健康保険診療所だより

第5号

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に第1例目の感染が報告され、日本では2020年1月に最初の感染者が確認されました。

相次いで出現する新型コロナウイルスの変異株などにより感染者は増減を繰り返し、なかなか終息する気配がありません。

昨年、滝上町においても10月下旬からの感染者増加により、外来の診療が一部制限されるなど大きな影響を受けました。

さらに今年はこれまでとは異なり、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていましたが、すでに北海道内においても定点医療機関からの報告数が、インフルエンザ流行期入りの目安となる1,000人の値を超えています。

います。

町民の皆様には引き続き新型コロナウイルス感染症および季節性インフルエンザへの基本的な感染防止対策をお願いします。

昨年末の大雪により除雪作業など、大変ご苦労されたことと思います。

今後は寒さも一段と厳しくなり、これからの時期、雪道での転倒によるケガに注意が必要です。(歩き方、滑りにくい靴底。車や人によって雪が踏み固められている横断歩道など滑りやすい場所を知る。)

冬期であっても買い物などで外出する機会も多くあるかと思えます。特に60歳代以上の方の搬送件数が多くなっていますが、若い方でも歩きながらの携帯電話での通話や操作を行っているときは、会話や画面に気を取られ足元への注意が低下し転倒する場合がありますので、雪道での歩行には十分気を付けてください。

連絡先 国保診療所 電話 29-2220

2023年1月発行